

平成16事業年度業務実績報告書

独立行政法人海員学校

目 次

第 1 章	業務運営評価のための報告	1
	はじめに	2
	業務運営に関する報告	3
1 .	中期目標の期間	3
2 .	業務運営の効率化に関する事項	3
3 .	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9
4 .	財務内容の改善に関する事項	5 1
5 .	その他業務運営に関する重要事項	5 8
第 2 章	自主改善努力評価のための報告	6 0

添付資料一覧

資料 1	人事交流状況	1
資料 2	校内練習船の稼働率	2
資料 3	施設管理業務の外部委託	3
資料 4	光熱水料、通信費の抑制実績額	4
資料 5 - 1	海員学校内部評価実施要領	5
資料 5 - 2	内部評価のための報告書	10
資料 6 - 1	学生による授業評価アンケート実施要領	66
資料 6 - 2	生徒による授業評価アンケート実施要領	73
資料 6 - 3	寮生活アンケート実施要領	81
資料 7 - 1	平成 16 年度授業アンケート調査結果について (波方校)	83
資料 7 - 2	平成 16 年度授業評価アンケート結果について (清水校)	98
資料 7 - 3	平成 16 年度授業アンケート結果に関する報告書 (宮古校)	108
資料 7 - 4	平成 16 年度寮生活アンケートの結果について (宮古校)	117
資料 8	平成 16 年度内航船乗船体験実績報告書	119
資料 9 - 1	体験乗船実施要領 (海大)	124
資料 9 - 2	平成 16 年度海技丸「体験乗船実習」実績報告	126
資料 10	平成 16 年度インターンシップ課程実績報告書	148
資料 11	平成 16 年度調理教育の実施状況	154
資料 12	国家試験受験実績	155
資料 13 - 1	平成 16 年度求人・就職状況 (専修科)	156
資料 13 - 2	平成 16 年度求人・就職状況 (本科)	157
資料 13 - 3	平成 16 年度求人・就職状況 (司ちゅう・事務科)	159
資料 14	平成 15 年度本科卒業者の平成 16 年度末における就職状況	160
資料 15	保護者会	162
資料 16	教育教材の整備	163
資料 17	平成 16 年度内航船乗船研修実績	164
資料 18	会社訪問・会社説明会の実績	165
資料 19	海事思想普及 / 学校の広報に関する活動	166

第 1 章

業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成16年2月23日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海員学校の平成16年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

< 目標値が設定されている場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」)
. . .
(中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」)
. . .
(年度計画における目標値 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」)
. . .

年度計画における目標値設定の考え方

実績値及び取組み

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

< 上記以外の場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」)
. . .
(中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」)
. . .
(年度計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」)
. . .

年度計画における目標（値）設定の考え方

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標 2 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

効率的な組織運営を推進するため、全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務局機能の集約化を図る。

(中期計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校に分散している各校の運営について、静岡県に本部を設置し一括管理体制を執り、業務を集約し効率化を図る。

(年度計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

教務部職員の清水校教諭兼任を解除し、教務部と清水校業務とを分離して教務部組織を強化する。

年度計画における目標値設定の考え方

本部教務部体制は、教務部長以下10名であるが、うち9名が清水校教官と兼任していることから、本部教務部及び清水校の業務が十分に機能していないこと、現中期目標期間の中で、次期中期計画の策定、専修科の拡充、本科の再編、司ちゅう・事務科の抜本的な見直し等、当面する課題に集中的に取り組む必要性から教務部の組織替えを行い、今後の教務部の組織を確定するものとして設定した。

実績値及び取組み

・教務部職員の清水校教諭兼任を解除し、教務部組織を強化するため教務部を7名体制とした。
・また、清水校本来の教育業務体制とするためには、4名の配置替え(増員)が必要となる。そのため、沖縄校から1名、在校生数及び入学者数が30名校の実態となっている宮古校の教官配置を暫定的に30名校の教官配置として2名を清水校に振り替えた。残り1名については、本部の生活指導官を清水校の校長が兼任することとした。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 2 - (2)「人材の活用の推進」）

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関との人事交流を推進する。

（中期計画 1 - (2)「人材の活用の推進」）

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海運企業、海事関連行政機関及び他の船員教育機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等と40名以上の人事交流を図る。

（年度計画 1 - (2)「人材の活用の推進」）

海技大学校及び航海訓練所との人事交流を継続する。

また、年度中に海事関連行政機関、他の船員養成機関及び海事関連企業等と8名以上の人事交流を行い、引き続き組織の活性化を促進する。

年度計画における目標値設定の考え方

現中期計画では40名以上の人事交流を行うこととしており、過去の実績を考慮して平成16年度は8名以上を目標値として設定した。

実績値及び取組み

8名実施
取組み

組織の活性化を促進するため、国土交通省、海技大学校等他の船員養成機関、民間船社等と8名の人事交流を行った。

【資料1 人事交流状況】

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

平成16年度までに31名の人事交流を実施している。

〔中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」〕

船員の教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

〔中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」〕

(a) 教育機材等の有効利用の促進

実習授業方法を再検討し、教育機材等の計画的な整備を図るとともに、実践教育の一層の充実を図ることにより、主要教育機材の稼働率を5%向上させる。

〔年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」〕

(a) 教育機材等の有効利用の促進

即戦力教育の充実をさらに進めるため、実習時のグループサイズの改善を図る等校内練習船の稼働率を5%向上させる。

年度計画における目標値設定の考え方

実習授業方法を再検討し、パソコン、レーダ・ARPA・シミュレータ装置、校内練習船、自動制御実験装置、内燃機関総合試験装置等の主要教育機材を計画的に有効利用することとし、平成16年度は校内練習船の稼働率を5%向上させることとして設定した。

実績値及び取組み

全校（沖縄校を除く。）平均で11.9%向上

取組み

年度当初に年間の海上実習計画を立てる際、実習時のグループサイズの改善等練習船の有効活用について検討し、カッター帆走等の時間を削るとともに、練習船による巡航を計画して稼働率の向上を目指した。

また、単に航海時間を増やして5%の稼働率の向上を図るだけでなく、生徒・学生の興味を引き出し、海上志向を高めるような授業内容を目指した。

練習船は荒天その他の事情により運航できず、航海時間の向上が十分に見込めないことがある。このため、海上実習時に運航できない場合は、係留状態の練習船を使用して、各機器の取扱等の授業を行うこととして活用時間増に取り組んだ。

【資料2 校内練習船の稼働率】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

同上

(中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務の外部委託を図る。

賄業務について、外部委託化を含めた業務運営の効率化を図る。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(b) 業務の外部委託の検討

寮以外の夜間の施設管理業務の外部委託化を図る。

波方校の賄業務を外部委託する。

本科校について、地域性及び費用対効果等を勘案し、外部委託化を含めた業務運営の効率化を検討する。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

年度計画における目標（値）設定の考え方

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務について、施設管理費の抑制及び職員の労務負担の軽減を目標に寮以外の夜間の施設管理業務の外部委託を図ることとして設定した。

平成16年度より波方校の賄業務を外部委託化することとし、更に本科校についても、地域性、費用対効果及び業務従事職員の処遇等を勘案しつつ検討することを目標とした。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標の目標値を達成するために、光熱水料、通信費の抑制を継続するものとして設定した。

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

(b) 業務の外部委託の検討

取組み

施設管理業務について、学生・生徒不在時の庁舎管理業務の外部委託化を更に推進した。業務委託により、285万円の費用が抑制された。

また、寮以外の夜間の施設管理業務の外部委託化について、16年度から3校で実施した。

【資料3 施設管理業務の外部委託】

次年度以降の見通し

学生・生徒の不在時の庁舎管理業務の外部委託化を引き続き推進し、効率化を図る。

取組み

清水校に引き続き、波方校において平成16年4月から賄業務を外部委託化した。外部委託により、約200万円の費用が抑制された。

また、本科校についても、外部委託化について、業者の有無、費用対効果等具体的な検討を行った。

次年度以降の見通し

本科校については、地域性、費用対効果及び業務従事職員の処遇等を勘案しつつ、18年度以降の実施へ向け、外部委託化を含めた業務運営の効率化を検討する。

(c)光熱水料0.4%、通信費11.4%抑制

取組み

中期計画の目標値を達成するため、光熱水料、通信費の抑制を継続して実施した。全校挙げての取り組みにより海員学校全体で光熱水料前年比0.4%、通信費前年比11.4%、約93万円が抑制された。

【資料4 光熱水料・通信費の抑制実績額】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

独立行政法人海員学校法第10条第1号に基づき、海員の養成のための教育を実施する。

教育の実施に際しては、広く優秀な学生・生徒を確保することに努め、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、実務教育の充実による一層の即戦力化等船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程を設定し、これに基づき、学生、生徒の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、司ちゅう・事務科、本科及び専修科について、適正な養成数に基づく再編を図る。

加えて研修等の実施による職員の質の向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

(中期計画 2 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

我が国の産業基幹物資の輸送を支える内航海運へ、安定的に海員を供給している海員学校の使命と実績を踏まえ、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、適正な養成数を反映した再編を図る等、一層の教育の質の向上を図ることとする。

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応し得る教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を拡げ学習意欲を増進させるため、単位制度の導入を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズ、殊に即戦力化に対応するため、17年度実施に向けて、学生の資質・適性に対応できる選択科目の充実を図ることなど、さらなる単位制度の改善について検討する。

昨年度までに確立した授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、各校毎に定期的な研究授業を実施し、座学授業の効果的進め方を検討する。

内航船を利用した乗船体験実習を継続する。

インターンシップ制度課程の内容等について、学生・保護者への周知を徹底するとともに、16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。

年度計画における目標（値）設定の考え方

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、平成15年度に改訂した単位制度を検証し、新たな選択科目の導入等、教育の質と内容の更なる充実を図るものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成15年度までに確立した授業評価体制を授業方法の改善に反映させるものとして設定した。

さらに定期的に研究授業及び授業研究会を実施し、座学授業の効果的な進め方を検討するものとして設定した。

内航船員としての即戦力化に対応するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験実習を継続して実施する。また、インターンシップ課程については、内容等について周知を徹底するとともに、16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討するものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて、昨年度、本格的に導入した船内供食及び栄養管理に関する授業を継続するものとして設定した。

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

専修科教育

専修科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な専門教育と職業指導を行っている。修業期間は2年間であり、学校における座学1年3月及び航海訓練所練習船による乗船実習9月から構成されている。

その課程は、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。卒業時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験が同時に受験・取得できる我が国唯一（本科を除く。）の船舶職員養成施設である。

専修科の課程は、静岡市と今治市に所在する二つの海上技術短期大学校に置き、各校の入学定員は80名、総入学定員は160名である。

平成16年度における募集人員は、清水校を110名、波方校を90名とした。

16年度の募集活動により、総募集人員の1.5倍を超す305名の応募があり、190名の入学者を確保できた。また、卒業者（15年度入学（173名））は162名

であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び専修科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、専修科教育の運営は順調であった。

【資料 5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料 5 - 2 内部評価のための報告書】

取組み

平成 15 年度に改訂した単位制度を検証しつつ、座学科目の 1 単位時間数の見直しにより、学生の資質や適性に対応できる選択科目の受講等、さらなる単位制度の改善について検討した。

次年度以降の見通し

次年度以降、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、学生の資質・適性に対応できる選択科目の充実を図ることなど、さらなる単位制度の改善について継続して検討する。

各学期に 1 回実施

取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、授業評価アンケート実施要領に基づき、1 学年は前後期に各 1 回、2 学年は、これまでの海員学校における学習の総合評価として後期に 1 回実施した。

調査結果は、各教官が集計し自己分析と考察を校長に報告、教材の活用、授業の進め方等を見直し、授業に反映させた。

さらに学生による授業アンケートに加え、他の教官の視点を導入することにより、自己の授業の改善を図るため、研究授業及び授業研究会を実施した。

イ．成果

- ・学生の授業に対する素直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けになり、さらには授業の活性化が図られた。
- ・研究授業及び授業研究会の実施により、教官が授業方法の改善に取り組む姿勢が顕著になり、さらに創意工夫された研究授業を見学することにより、自己の授業方法の改善に参考となる点を多く発見できた。また、授業研究会は、研究授業に対する他の教官からの適切なアドバイスがあり、有意義なものとなった。

【資料 6 - 1 学生による授業評価アンケート実施要領】

【資料 7 - 1 平成 16 年度授業アンケート調査結果について（波方校）】

【資料 7 - 2 平成 16 年度授業評価アンケート結果について（清水校）】

取組み

ア．乗船体験制度の実施

学生の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力の下、夏季休暇中に内航船への乗船体験を行い、35名の学生が参加した。

内航船運航の貴重な実体験は、多くの学生にとって就職先を決定する動機付けとなった。また、学校における就職指導や即戦力の強化等においても十分な成果をあげることができた。

一方、海技大学校の練習船による瀬戸内海での5日間の体験乗船を実施し、19名の学生及び2名の教官が参加した。学生の意欲の喚起と即戦力の強化において成果を上げることができた。

【資料8 平成16年度内航船乗船体験実績報告書】

【資料9 - 1 体験乗船実施要領(海大)】

【資料9 - 2 平成16年度海技丸「体験乗船実習」実績報告(海大)】

イ．インターンシップ制度

専修科については16年度から実施することとして、2年生及び保護者に対して周知を図った結果、1名がインターンシップ課程に進学した。

各船終了後に本人からのアンケート調査を実施、さらに航海訓練所及び受入船社との意見交換会を実施して、今後の課題等の整理を行った。

17年度については、学生及び保護者に対して周知を図る一方、内航船社訪問時に周知を図った結果、2名が進学する予定である。

【資料10 平成16年度インターンシップ課程実績報告書】

次年度以降の見通し

ア．乗船体験制度

今後も継続して実施する。

イ．インターンシップ課程

16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討する。

取組み

ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、各学校が会場や講師の選任、実習内容、経費の負担、講義内容等を各学校の環境に応じて定め、調理実習に加え船内供食及び栄養管理に関する講義も行った。

イ．成果

学生も高い関心を示し、熱心に取り組む、船内の調理作業について学生から一定の理解を得られた。また、講師からは調理の基礎技術が習得でき、昨年度以上の成果が上がっているとの評価を得た。

【資料 1 1 平成 1 6 年度調理教育の実施状況】

次年度以降の見通し

今後も継続して実施する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、養成定員増を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

現状の施設及び教職員の配置に配慮しつつ、清水校において10名の募集人員の増加を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、関係機関と連絡を取りながら、さらなる専修科拡充の具体策について検討する。

年度計画における目標設定の考え方

現状の施設及び教職員の配置に配慮して、平成16年度の入学試験においては清水校の募集人を90名としたが、17年度以降の専修科拡充の具体策について、関係機関と連絡を取りながら検討するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

ア．専修科の拡充

専修科の拡充については、現状の施設及び教職員の配置に配慮しつつ検討した結果、平成16年度の清水校の募集人員を90名とした。

さらに、専修科の質的拡充策として、在学中に三級海技士筆記試験に合格した者に対する三級課程（仮称）の設置について、内部検討会を立ち上げ検討した。

イ．機関シミュレータ装置の活用

教育機材については、平成14年度に導入した機関シミュレータを海上実習、航機実技の授業で活用し、座学授業の理解度を向上させるための教材として使用した。

次年度以降の見通し

平成17年度の学生募集において、専修科の拡充策として、清水校は110名、波方校は90名とする。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を85%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を85%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標を達成するため、前年度の実績値(91.1%)を維持するものとして設定した。

実績値及び取組み

四級海技士(航海及び機関)の合格率 95.0%

種目別の合格率は、四級海技士(航海)が98.1%、四級海技士(機関)96.3%であり、四級海技士(航海)又は(機関)1以上合格した者は99.4%であった。

学校別の合格率は次のとおりである。

学校	四級海技士 (航海及び機関)	四級海技士 (航海)のみ	四級海技士 (機関)のみ	四級海技士 (航海)又は(機関)
清水	96.2%	98.7%	96.2%	98.7%
波方	93.9%	97.6%	96.3%	100.0%
専修科	95.0%	98.1%	96.3%	99.4%

【資料12 国家試験受験実績】

取組み

- ・標準問題集を作成し学生に配布するとともに、通常のカリキュラムと平行して口述試験対策を実施、希望者に対しては、放課後、継続的に補講を実施した。
- ・希望者に対し、模擬口述試験を実施し実力の向上に努めた。
- ・口述試験問題の研究を行うとともに、問題集の追補を行い、より充実を図った。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

関連諸法の整備の進捗に即応し、船員職業紹介事業体制を検討する。

また、海事関連企業への訪問等就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

平成17年度からの無料船員職業紹介事業を実施するにあたり、関連諸法の整備の進捗状況に合わせ事業体制を構築するものとして設定した。

また、中期計画の目標値を達成するため、前年度に設定した目標値（90%以上）を継続するものとして設定した。

実績値及び取組み

平成17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、規程等の整備を図るとともに、海員学校就職情報ネットワークの構築について内部検討会を立ち上げ検討した。

- ・ 海事関連企業（船員）への就職率 88.3%

平成16年度の専修科卒業生162名のうち159名が就職を希望し、143名（88.3%）が海事関連企業（船員）に、6名が陸上企業に就職が内定した。年度内に就職に至らなかった者が10名いるが、17年度において、引き続き求人・就職活動を行うものである。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおりである。

学校	卒業生	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
清水	80(11)	78(10)	67(9)	2	69(9)	9(1)	83.8%
波方	82(5)	81(5)	76(5)	4	80(5)	1(0)	92.7%
合計	162(16)	159(15)	143(14)	6	149(14)	10(1)	88.3%

() 内は女子で内数

【資料13-1 平成16年度求人・就職状況(専修科)】

取組み

海事関連企業は、新規学卒者の採用が難しい状況となっていることから、就職指導に係わる教官の役割の明確化、学生の積極的な会社訪問実施と学校のバックアップ体制の強化、内航船社への学校情報誌の配布、内航船社との連絡及び情報収集の強化を図る等、年間を通じて就職活動に積極的に取り組んだ。

ア．企業等に対する取組み

- a．会社訪問の実施 9回 延べ115社
年度当初に就職活動方針を明確にし、年間を通じて継続した活動を行った。また、会社訪問の際には、学校や学生の就業意欲をよりアピールするための資料ファイルを持参した。
- b．求人依頼の発送 延べ846社
求人依頼文書に、学校の教育状況や指導方針、学生の職業意識などをアピールする資料を添えて発送し、広く求人が得られるように工夫した。
- c．会社説明会等の実施 6回
各学校において、海事関連団体等と職員との就職に関する懇談会を実施した。

イ．学生に対する取組み

- a．学生の就職意識向上のための取組み
- ・練習船転船時に航海訓練所練習船を訪問し、実習中の学生に対し就職指導を行った。
 - ・クラス担任による個別面談を適宜実施した。また、希望者に対して個人面接指導を行った。
 - ・就職の決まった2年生から1年生に対し就職活動のアドバイスをしよう指導した。
- b．就職ガイダンス冊子による指導
会社訪問のやり方、連絡の取り方、面接の受け方、履歴書・礼状の書き方等を指導した。
- d．乗船体験の実施
夏季休暇中に両校で35名の学生が、20社30隻の内航船による乗船体験に参加した。学生にとっては、内航船運航の実体験を通し、就職先を決定する動機付けとなった。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

理由

積極的な就職活動により、海事関連企業からの2校に対する実質の求人数は、目標を達成するだけの数を確保できたにもかかわらず、目標の達成に至らなかった理由として、2校うち1校は、進路の多様化から就職先を決定するまでに時間を要した学生が多かつ

たこと、またそれをフォローする就職指導が十分に効果を発揮しなかったこと等が考えられる。

しかし、海上関連企業への就職率は、15年度に比べ改善（前年比1.0%増）されてきている。

【資料13-1 平成16年度求人・就職状況（専修科）】

次年度以降の見通し

学生が自分の進路をなかなか定めることができない傾向は、今後も続くと思われることから、就職ガイダンスなどの機会を多く作るとともに、進路決定につながるアドバイスをするため、進路指導に関する個人面談等を増加させる取り組みをしていくことで目標の達成が可能となるものと考えている。

なお、就職未定者10名のうち2名は、結果待ちの状態であり、残りの学生に対しても17年度も引き続き求人先を開拓し、就職指導をしてゆくものである。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

平成15年度卒業者の就職状況等（参考値）

海事関連企業（船員）への就職率 90.4%（前年度末87.3%）

15年度卒業時の就職未定者12名について、16年度にも引き続き就職指導を行ったことにより、5名が海事関連企業に、3名が陸上企業に就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は90.4%となり、15年度末比3.1%向上した。

平成15年度卒業者数	157 (19)			
就職希望者数	153 (17)			
平成16.3.31現在の就職者数	海事関連 137 (15)	陸上 4 (2)	計 141 (17)	
同 就職未定者数	12			
就職未定者のうち、16年度に就職した者	海事関連 5	陸上 3	計 8	
海事関連企業への就職者数の累計	142 (15)			

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選を図る。

生徒の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

教科書改訂を継続するとともに、海運業界のニーズや内航乗組み制度検討会の動向を踏まえ、課程のあり方・教科内容について検討する。

昨年度までに確立した授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、各校毎に定期的な研究授業を実施し、座学授業の効果的進め方を検討する。

内航船を利用した乗船体験実習を継続する。

インターンシップ課程の内容等について、生徒・保護者への周知を徹底するとともに、16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。

年度計画における目標(値)設定の考え方

継続して教科内容の精選を図るとともに、海運業界のニーズや内航乗組み制度検討会の動向を踏まえ、本科の課程のあり方、教科内容について検討ものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成15年度までに確立した授業評価体制を授業方法の改善に反映させるものとして設定した。

さらに定期的に研究授業及び授業研究会を実施し、座学授業の効果的な進め方を検討するものとして設定した。

内航船員としての即戦力化に対応するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験制度を継続させ実施する。また、インターンシップ課程については、内容等について周知を徹底するとともに、16年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善の方向性を検討するものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて、昨年度、本格的に導入した船内供食及び栄養管理に関する授業を継続するものとして設定した。

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

本科教育

本科は、中学校を卒業した者若しくは中等学校の前期課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な高等普通教育及び専門教育と職業指導を行っている。修業期間は3年間であり、学校における座学2年9月及び航海訓練所練習船による乗船実習3月から構成されている。また、本科卒業後、希望者に対し6月の航海訓練所練習船による乗船実習を行う乗船実習科を設置している。

これらの課程は、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。乗船実習科修了時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験を同時に受験・取得できる我が国唯一（専修科を除く。）の船舶職員養成施設である。

本科の課程は、伝統的な船員供給地となっている小樽市、宮古市、館山市、唐津市、長崎県口之津町及び石川市に所在する六つの海上技術学校に置き、各校の入学定員は40名（小樽及び口之津は30名）、総入学定員は220名である。

16年度の募集活動においては、総入学定員220名のところ、沖縄校の募集を昨年度に引き続き停止し、募集人員を180名とした。これに対し2.7倍を超す487名の応募があり、199名の入学者を確保できた。また、卒業者（14年度入学（225名））は179名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び本科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、本科教育の運営は順調であった。

【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

取組み

航法、航海計器、海事英語、船用機関の各教科書の改訂に着手した。

本科課程については、教育効果の向上を目指し、現行の教育内容の問題点を検討するとともに、調理教育導入に向け、現行カリキュラムの再点検を行った。

各学校において、航海標本室の整備等生徒の学習環境を整え、英語習得ソフトや視聴覚教材を活用し、教育の質の向上及び改善に努めた。

次年度以降の見通し

次年度以降は、教科書改訂を継続するとともに、海運業界のニーズに対応し、調理教育の充実を図るため、普通科目の内容等について見直しを行う。

各学期に1回実施

取組み

ア．授業評価の実施

生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、授業評価アンケート実施要領に基づき、毎学期に1回の授業アンケートを実施した。

さらに、生徒による授業アンケートに加え、他の教官の視点を導入することにより、自己の授業の改善を図るため、研究授業及び授業研究会を実施し、授業技術の向上を目指す取組みを行う体制を構築した。

調査結果は、各教官が授業アンケートに関する考察としてまとめ、評価が高かった点、評価が低かった点、改善を要すると思われる点等を整理し、具体的な改善方法を校長に示すとともに、教材の活用、授業の進め方、説明の仕方、板書の方法等に反映させて授業に取り組んだ。

また、学校生活・寮生活における生活環境や指導体制の改善及び充実に役立てるため、1学期に寮生活アンケートを実施した。

イ．成果

授業アンケートの結果は、担当教官が「授業アンケートに関する考察」としてまとめ、授業の改善に役立てるものとした。また、全体のアンケート結果を集計することにより、校長は授業改善に向けた適切な指示をするものとした。

生徒からの素直な声と研究授業及び授業研究会の実施により、教官の授業に対する取組みにおいて、授業の活性化を図る姿勢が顕著になった。特に研究授業において教官独自の創意工夫された授業を見学することで、自身の授業展開の改善に参考となる点も多く、また、授業研究会では他の教官からのアドバイスがあり、有意義であった。

また、寮生活アンケートは、結果を集計することにより、校長は生活環境や指導体制の改善・充実にに向けた適切な指示をするものとした。アンケート結果から生徒個々が寮生活における規律の必要性等を十分認識しており、寮生活が今後社会人として役立つことも理解していることが確認された。

【資料6 - 2 生徒による授業評価アンケート実施要領】

【資料6 - 3 寮生活アンケート実施要領】

【資料7 - 3 平成16年度授業アンケート結果に関する報告書（宮古校）】

【資料7 - 4 平成16年度寮生活アンケートの結果について（宮古校）】

取組み

ア．乗船体験制度の実施

生徒の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力を得て、夏季休暇中に内航船への乗船体験を行い、23名が参加することができた。

多数の生徒が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等において十分な成果をあげた。また、今後の学校生活や練習船実習において何を身につけなければならないか強く実感でき、船員として働く意欲も向上した。

受入船社の生徒の乗船態度に対する評価も好評だった。

【資料8 平成16年度内航船乗船体験実績報告書】

イ．インターンシップ制度

生徒の学習意欲の喚起、就職後の職場への適応力・定着率の向上及び実践的な人材の育成等の面において大きな成果が期待されるものとして推進されている状況を踏まえ、海員学校においても、本科乗船実習科を修了し、四級海技士（航海及び機関）の資格取得見込みの者を対象に産学連携による内航船を利用したインターンシップ課程を平成15年10月から導入した。

3年生及び保護者に対して周知を図ったが、残念ながら昨年度に引き続き、希望者はいなかった。

次年度以降の見通し

ア．乗船体験制度

次年度以降も継続して実施する。

イ．インターンシップ課程

専修科における同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討する。

取組み

ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、各学校が会場や講師の選任、実習及び講義内容、経費の負担等を各学校の環境に応じて定め、調理実習に加え、基礎的な栄養知識に関する授業を実施した。

イ．成果

生徒は積極的に取り組み、調理実習への関心と興味が高まっている。

【資料11 平成16年度調理教育の実施状況】

次年度以降の見通し

今後も継続して実施する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1)「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

養成定員の一部を専修科へ移行し本科の再編を図る。その一環として沖縄校の養成定員を専修科へ移行する。

(年度計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

本科再編の具体策として、16年度末の沖縄校の教育業務停止に向け必要な作業を進める。

年度計画における目標設定の考え方

本科再編の具体策として、16年度末の石川市における沖縄校の教育業務の停止に向け必要な作業を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

沖縄校対策委員会を定期的を開催し、規程等の改正、資産の処分等当面する課題について検討を行い、予定通り平成17年3月31日をもって石川市における教育業務を停止した。

次年度以降の見通し

次年度以降については、本科再編に関し継続して具体的な検討を行う。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標を達成するため、前年度の実績値（71.0%）を維持するものとして設定した。

実績値及び取組み

四級海技士（航海及び機関）の合格率 71.8%

種目別の合格率は、四級海技士（航海）が77.5%、四級海技士（機関）が78.9%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は84.5%であった。

学校別の合格率は次のとおりである。

学 校	四級海技士 （航海及び機関）	四級海技士 （航海）のみ	四級海技士 （機関）のみ	四級海技士 （航海）又は（機関）
小 樽	71.4%	71.4%	85.7%	85.7%
宮 古	66.7%	66.7%	77.8%	77.8%
館 山	100 %	100 %	100 %	100 %
唐 津	71.4%	78.6%	78.6%	85.7%
口之津	62.5%	75.0%	75.0%	87.5%
沖 縄	50.0%	60.0%	50.0%	60.0%
本 科	71.8%	77.5%	78.9 %	84.5 %

【資料12 国家試験受験実績】

取組み

ア．補講の実施

- ・練習船実習終了後に、各学校において受験に備えた補講を実施した。補講の日数は、学校により異なるが、最低で9日、最高で34日であった。

イ．模擬口述試験を実施

実際の口述試験を模した少人数の試験を行い、受験の雰囲気をつかませるとともに、自己の弱点の克服に努めさせた。

ウ．在学中からの指導体制強化

- ・乗船実習科進学者に対して、3月の本科卒業時に過去5年間の四級海技士口述試験問題集及び解答集を製本し、各自に配布した。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

国家試験は、本科卒業後乗船実習科（練習船航海実習6ヶ月間）に進学し、9月に同科を修了した者が10月及び翌年2月の定期試験を受験している。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

関連諸法の整備の進捗に即応し、船員職業紹介事業体制を検討する。

また、海事関連企業への訪問等就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

平成17年度からの無料船員職業紹介事業を実施するにあたり、関連諸法の整備の進捗状況に合わせ事業体制を構築するものとして設定した。

本学科では、卒業後乗船実習科に進学した者の就職実績が翌年度に決定することから、平成16事業年度業務実績報告では、15年度本科卒業者の実績を示している。また、15年度本科卒業者及び16年度乗船実習科修了者について、将来船員として就職することを目的として設置されている海技大学校進学者も、海事関連企業への就職者数に含めて就職率を表すものとして設定した。

本学科では、海技大学校のほか一般大学や専門学校等に進学する者がいるため、就職率自体が低い実態にある。海事関連企業への就職率は、中期計画を達成するため、前年度に設定した目標値（70%以上）を継続するものとして設定した。

実績値及び取組み

平成17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、規程等の整備を図るとともに、海員学校就職情報ネットワークの構築について内部検討会を立ち上げ検討した。

- ・ 海事関連企業（船員）への就職率 63.9%

本科の海事関連企業（船員）への就職率は、15年度本科卒業者及び同科卒業後引き続き16年度乗船実習科に進学した者を対象とした、16年度末の実績である。

15年度本科卒業者205名のうち、55名が海技大学校、専門学校等に進学、150名が就職を希望し、100名が海事関連企業に就職した。また、将来船員として就職することを目的として海技大学校に31名が進学し、合計131名（63.9%）が海事関連企業に進んだ。また、43名が造船・海上関連企業や陸上の一般企業に就職した。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおり

学 校	卒業者	進学等		就職希 望者	海事関 連企業 就職者	陸上企業 就職者	就職者 の合計	就職未 定者	海事関連 企業就職 率
		海技大 学校	そ の 他						
小 樽	32(1)	6	2	24(1)	17(1)	7	24(1)	0	71.9%
宮 古	30	1	6	23	14	9	23	0	50.0%
館 山	39(2)	8	9(2)	22	15	7	22	0	59.0%
唐 津	35	3	2	30	24	6	30	0	77.1%
口之津	30(3)	2	1	27(3)	21(2)	4(1)	25(3)	2	76.7%
沖 縄	39(3)	11(1)	4(2)	24	9	10	19	5	51.3%
合 計	205(9)	31(1)	24(4)	150(4)	100(3)	43(1)	143(4)	7	63.9%

()内は、女子で内数

【資料14 平成15年度本科卒業者の平成16年度末における就職状況】

取組み

海事関連企業は、新規学卒者の採用が厳しい状況になっていることから、各校において、会社訪問や生徒の就職指導をこれまで以上に積極的に行い、就職率の向上に努めた。

また、平成16年3月卒業者のうち、就職未定だった者13名に対しても就職指導を行い、1名が海事関連企業に、10名が陸上企業に就職できた。

16年度乗船実習科修了者に就職未定者5名がいるが、全員が海事関連企業に就職を希望している。これらの者に対しては、17年度において引き続き求人・就職活動を行うものである。

ア．企業等に対する取組み

- a．会社訪問の実施 54回、延べ366社

各学校において、指導課長のみならず、全教官をあげて会社訪問に取り組んだ。ただし、学校間で重複している会社等が多い。

- b．求人依頼の発送数 延べ1,429社

各学校から、海事関連企業等に求人依頼文書を発送した。ただし、学校間で重複している会社等が多い。なお、今年度から本部教務部による求人就職活動支援体制が新たに構築され、本部からの求人依頼の発送数は含まれていない。

- c．会社説明会等の実施 24回

各学校において、生徒を対象にした会社等説明会や海事関連団体等と職員との懇談会等を実施した。

イ．生徒に対する取組み

- a．求人・就職情報の周知

学校へ寄せられた求人情報を「就職指導室」、「3年生教室」等に常時閲覧できるようにし、1年、2年時から求人・就職や会社の情報について認識を高めた。

b . 面接指導の強化

面接指導マニュアルをもとに、会社訪問又は入社試験前の全生徒に対する個人面接、集団面接を行い、指導を強化するため学校をあげて取り組んだ。

c . 保護者会の活用と三者面談の実施

最新の求人情報に基づき、保護者会や三者面談を通じて、進路決定に向けて指導を強化した。

d . 乗船体験の実施

夏季休暇中に各校の生徒 2 ~ 6 名、合計 23 名が 16 社 18 隻の内航船舶による乗船体験に参加し、船舶運航の学習とともに、就職意欲の高揚を図った。内航船の実態を把握し、就職動機の明確化を目指す効果があった。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

理由

年度計画の目標値を上回った学校が 3 校あったが、多様な求職活動にもかかわらず、新人採用状況が厳しく求人が伸び悩んでいること、公募が多く採用試験に合格することが少なかったことが理由と考えられる。

さらに、海上関連企業からの求人時期が遅いことから、潜在的には海事関連企業への就職を希望しているが、陸上や進学へと進路変更する者も多いことが考えられる。

次年度以降の見通し

次年度以降、四級海技士国家試験の合格率を維持向上させ、他の船員養成機関に対する競争力を保つとともに、学校全体として、海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、より効率的な求人活動と就職指導に取り組むことにより、海事関連企業への就職率の向上に努めたい。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

ア . 海事関連企業への就職率の算出

海事関連企業への就職率は、本科卒業者（翌年度の乗船実習科修了者を含む。）のうち、海事関連企業に就職した者に、将来船員として就職することを目的とした海技大学校進学者を含めて海事関連企業就職者数として算出する。

イ . 平成 16 年度本科卒業者の就職状況（参考値）（平成 17 年 3 月 31 日現在）

平成 16 年度本科卒業者の海事関連企業（船員）への就職率 55.9 %

16 年度本科卒業者 179 名のうち 129 名が就職を希望した。乗船実習科に進学した者は 69 名である。海事関連企業に就職若しくは就職内定した者は、乗船実

習科に進学しなかった者で30名、乗船実習科進学者で38名、計68名であった。海技大学校に進学した者は32名であり、平成16年度本科卒業生で16年度末における海事関連企業への就職率は55.9%となっている。

【資料13-2 平成16年度求人・就職状況(本科)】

平成16年度本科卒業生の就職状況等

卒業生数 179(11)

	本科を卒業し、乗船実習科に進学しなかった者 110(7)	乗船実習科進学者 69(4)
就職希望者数	61(2)	68(4)
海事関連企業就職者数	30(2)	38(1)
陸上企業就職者数	25	0
就職未定者	6	30(3)
就職を希望しない者	49(5)	1
海技大学校進学者	32	
その他	17(5)	1

乗船実習科進学者においては、就職内定者

()内は女子で内数

企業等や生徒に対する取組みを強化し、16年度卒業生のうちの就職未定者32名及び乗船実習科進学者のうちの就職未定者30名の就職先の確保に全力を尽くすものである。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため各校毎年3回程度の保護者会を開催する。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。また、各校HPを活用して保護者との連携強化を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

一般の高校生と同世代の生徒を教育する本科校では、学校と保護者の信頼関係を構築し、連携して教育に取り組むことが重要であることから、年間3回以上の保護者会を前年度に継続して開催することとし、さらにHPを活用して保護者との連携強化を図るものとして設定した。

実績値及び取組み

各校年間2回～7回実施

沖縄校については、第3学年のみ在学となり、二学期までの開催のため2回となっている。

学校別の実施回数は次のとおりである。

学校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	沖縄
回数	6	4	3	7	3	2

取組み

16年度は、より多くの保護者に参加してもらうために開催日を工夫するなど、各校年度当初に年間実施計画を策定、学年毎若しくは全学年を対象に年間3回以上保護者会を開催するよう計画した。

保護者会は、年間を通じて計画的・積極的に行うことにより、保護者と学校間の連携が密になり、学校教育に対する理解と関心が一層高まるものとなった。

また、開催日を工夫したことにより、遠隔地の保護者も積極的に出席できるようになり、年間を通じての保護者会の参加率も高い数値を示すことができた。

さらに、生徒の生活指導において、学校側の指導方針等に対する信頼関係が築けるとともに、学習指導や就職指導においても有効に活用され、保護者会設置の目的が十分に達成された。

HPを活用して保護者との連携強化を図るため、HPをできる限りタイムリーに更新して、学校行事や生徒の学校生活が身近に感じ取れ、関心や好感の持てる内容とした。

保護者会がもたらした効果としては、次のような事項があげられる。

- ・ 学校運営に多大な協力が得られ、入学式後の新入生の保護者説明会、体験入学において、在校生保護者による学校生活や寮生活についての体験談を含めて話して頂くことにより、学校の教育・指導方針の理解を早め、早急なる協力体制の確立につながった。
- ・ 高校総体地区予選、県大会及び全校行事保護者が応援に参加、教官や生徒とも交流を深めた。
- ・ 生徒会主催の学校祭で、バザーの品物の出品協力を依頼したり、練習船の体験乗船や各学年、各クラブの展示発表等を通して学校及び生徒の活動を理解してもらった。
- ・ 学校施設を利用した体験学習を通して楽しみながら、教育内容や学校への理解を深めて頂くとともに、職員との連携を深め協力関係が構築できた。

【資料 1 5 保護者会】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）

同上

（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）

海運業界のニーズに対応した教育内容の精選を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）

海運業界のニーズに対応した教育課程とするため、教育内容や養成規模等制度設計について、15年度に内航船社等を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、具体的検討を行う。

昨年度までに確立した授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、定期的な研究授業を実施し、座学授業の効果的進め方を検討する。

年度計画における目標（値）設定の考え方

海上関連企業への就職率の低迷から船舶料理士の養成だけで海運業界のニーズに応えられるかという観点から、15年度に実施したアンケート結果を踏まえ、司ちゅう・事務科の教育内容等制度設計の見直しについて、具体的な検討を行うものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成15年度までに確立した授業評価体制を授業方法の改善に反映させるものとして設定した。

さらに定期的に研究授業及び授業研究会を実施し、座学授業の効果的な進め方を検討するものとして設定した。

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

司ちゅう・事務科教育

司ちゅう・事務科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、船舶料理士となるに必要な専門教育と船舶における事務部員としての職業指導を行っている。修業期間は1年間であり、船舶料理士の資格取得のための学校における座学課程、航海訓練所練習船による実習及び民間フェリー会社における実務研修で構成されている。

その課程は、我が国が批准する国際条約（ILO第69号）に基づき船員法（昭和22年法律第100号）に規定された船舶料理士に関する省令（昭和50年運輸省令第7号）の要件及び調理師法（昭和33年法律第147号）の調理師養成施設の全ての要件を満足している。卒業時には調理師資格を取得するとともに、一定期間の乗船勤務を経て船舶料理士資格が取得できる、我が国唯一の養成施設である。

司ちゅう・事務科の課程は、静岡市に所在する海上技術短期大学校に置いている。入学定員は60名であるが、過去の海事関連企業への就職状況を踏まえ、15年度入学試験より一時的に募集人員を40名とした。

16年度の募集活動により、募集人員の2.2倍を超える81名の応募があったが、将来海事関連企業へ就職する意欲の高い者を厳選し、37名の入学者を確保した。また、卒業者は38名(16年度入学(38名))であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき学校及び司ちゅう・事務科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、司ちゅう・事務科教育の運営は順調であった。

【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

取組み

15年度に内航船社等を対象にして実施したアンケート調査の結果から、独法内部に検討会を立ち上げ、今後の海員学校の調理教育体制の設計について検討した。

現行の司ちゅう・事務科は廃止することとし、司厨部船員を配乗できる船社の要望に対応するため、船内で主に調理業務に携わるが、航海当直や甲板部の補助作業に就くことが可能な人材の養成可能な教育体制を設計する。

また、司厨部船員を配乗できない船社の要望への対応として、本科、専修科の教育に「調理教育」を取り込み、栄養、衛生に関する教育と「船で作る四季のメニュー」を十分に活用する程度の調理の技術と知識を付与する教育体制を設計する。

次年度以降の見通し

内航船社等を対象実施したアンケート調査の結果を踏まえ、教育内容のさらなる見直しを図る。

各学期に1回実施

取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、授業評価アンケート実施要領に基づき、授業アンケートを各学期1回実施した。

実施にあたっては、教務課で調査期間を定め、座学授業については担当教官の受け持ち科目のうちから最低1科目を選び、実習科目については全科目実施した。

調査結果は、各教官が集計し自己分析と考察を校長に報告、教材の活用、授業の進め方等を見直し、授業に反映させた。

さらに学生による授業アンケートに加え、他の教官の視点を導入することにより、自己の授業の改善を図るため、研究授業及び授業研究会を実施した。

イ．成果

- ・ 学生の授業に対する素直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けとなり、さらには授業の活性化が図られた。
- ・ 研究授業及び授業研究会の実施により、教官が授業方法の改善に取り組む姿勢が顕著になり、創意工夫された研究授業を見学することは、自己の授業方法の改善に参考となる点を多く発見できた。また、授業研究会は、研究授業に対する他の教官からの適切なアドバイスがあり、有意義なものとなった。

【資料 6 - 1 学生による授業評価アンケート実施要領】

【資料 7 - 2 平成 16 年度授業評価アンケート結果について(清水校)】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

養成定員の一部を専修科へ移行し、定員の縮減を図る。

(年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行う。

年度計画における目標設定の考え方

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、司ちゅう・事務科の養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、前年度に引き続き、募集人員を40名とした。

独法見直しの具体化に向け、独法内部に検討会を立ち上げ、今後の海員学校における調理教育体制の設計について検討した。

次年度以降の見通し

次期中期目標期間中における司ちゅう・事務科の廃止に向けて、具体的な準備作業を行う。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

関連諸法の整備の進捗に即応し、船員職業紹介事業体制を検討する。

また、海事関連企業への訪問等就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を60%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

平成17年度からの無料船員職業紹介事業を実施するにあたり、関連諸法の整備の進捗状況に合わせ事業体制を構築するものとして設定した。

中期計画では、海事関連企業への就職率を70%以上とするものとしているが、前年度の目標値（55%以上）に対する実績値（48.6%）、司ちゅう・事務科に対する海事関連企業からの求人状況が長期低迷していることを勘案して設定した。

実績値及び取組み

平成17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、規程等の整備を図るとともに、海員学校就職情報ネットワークの構築について内部検討会を立ち上げ検討した。

・海事関連企業（船員）への就職率 55.3%

司ちゅう・事務科卒業者38名全員が就職を希望し、21名（55.3%）が海事関連企業（船員）に、15名が陸上の一般企業に就職内定した。

海事関連企業への就職率等は、次のとおりである。

学校	卒業者	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
清水	38(16)	38(16)	21(9)	15(6)	36(15)	2(1)	55.3%

() 内は女子で内数

【資料13-3 平成16年度求人・就職状況(司ちゅう・事務科)】

取組み

海事関連企業は、新規学卒者の採用が難しい状況となっていることから、就職指導に係わる教官の役割の明確化、学生の積極的な会社訪問の実施と学校のバックアップ体制の強化、内航船社への学校情報誌の配布、内航船社との連絡及び情報収集体制の強化を図る等、年間を通して求人就職活動を活発に行った。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施 3回、40社

年度当初に求人就職活動方針を明確にし、年間を通じて継続した活動を行った。
また、会社訪問の際には、学校や学生をよりアピールするための資料を持参した。

b．求人依頼の発送 433社

求人依頼文書に、学校の教育状況や指導方針、学生に職業意識などをアピールする資料を添えて積極的に求人依頼を行い、広く求人が得られるように工夫した。

c．会社説明会等の実施 1回

海事関連団体等と職員との就職に関する懇談会を実施した。

イ．学生に対する取組み

a．学生の就職意識向上のための取組み

- ・学生に対する就職ガイダンスを年4回実施し、モチベーションの向上を図った。
- ・クラス担任による個別面談及び面接指導を適宜実施し、就職指導を行った。

b．生活指導方針を学生に周知させ、これに基づいた指導を徹底することで会社の期待に応えられるよう工夫した。(規律、掃除、挨拶、整理整頓等)

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

理由

年度当初は海事関連企業への就職希望者32名いたが、学生が就職先を決める時期に海事関連企業からの求人が伸び悩んだ状況が続き、陸上の企業等に希望を替える者が増えた。最終的には、海事関連企業からの総求人数が求職者数を上回ったが、陸上企業への進路確定後であったため、目標の達成に至らなかった。

【資料13-3 平成16年度求人・就職状況(司ちゅう・事務科)】

次年度以降の見通し

今後、海事関連企業を中心として求人活動を強化する一方、司ちゅう・事務科の募集人員、養成定員を海事関連企業からのニーズに合わせて検討するなど、具体的な方策に着手していくこととする。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

平成15年度卒業者の就職状況等(参考値)

海事関連企業への就職率 51.4%

15年度卒業者のうち就職が未定だった者2名は、平成16年度における就職指導により海事関連企業に1名就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は51.4%となり、15年度末比、5.2%向上した。

卒業生数 37(18)

就職希望者数 36(17)

平成16.3.31現在の就職者数 海事関連18(6) 陸上16(10) 計34(16)

同 就職未定者数 2(1)

就職未定者のうち、16年度に就職した者 海事関連 1(1) 就職未定 1

海事関連企業への就職者数の累計 19(7)

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、所要の教育機材の整備を図る。

教育実態を反映し、イメージアップを図るため、各校の校名を改称する。

寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深めさせる。

(年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

寮生活指導の充実を図るため、カウンセリング研修や寮生活に関する教官会議に事務官を参加させる。

年度計画における目標設定の考え方

養成施設の基準で定める教材等の定常的な整備を基本として、最新の船上機器の運転・取扱い等について実践教育を効率的に実施するため、各種シミュレータや視覚的な教材等を継続して整備、活用することを目的として設定した。

海員学校における寮制度による教育は、船員としての必要な資質を形成する上で重要な役割を占め、海運業界からも船員社会への適応性等の面から高い評価を得ていることから、事務官についてもカウンセリング研修等に参加し、寮生活指導を充実させるものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

ア．機関シミュレータの活用

平成14年度に導入した機関シミュレータを航機実技、海上実習で活用し、座学授業の理解度を向上させるための機材として使用した。

イ．その他の教育機材の整備

実習、実技を充実させ、即戦力に向けた技能の向上を目指し、実物渦巻きポンプの購入等各校において種々の整備を図った。 【資料16 教育教材の整備】

次年度以降の見通し

引き続き、教育機材の整備・充実を図る。

取組み

生活指導及びカウンセリングの手法の改善・向上を目指すため、普通科教官及び新任教

官等を対象にした教官研修を2回実施した。また、新任教官の研修に事務官も参加し、カウンセリング手法の研修を受講した。

次年度以降の見通し

寮生活指導の充実を図るため、各研修を通じて生活指導に関する内容や寮生活に関する研修を引き続き実施する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために、毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会の開催を図る。

独立行政法人として所要の職員研修を、年間20名程度行う。

適正な養成数を反映した施設の再編を図るため、沖縄校を廃校する。

(年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の内航船乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

年度計画における目標値設定の考え方

教官が、船舶運航や荷役等の技術のブラッシュアップを図るとともに、内航船の就労実態を理解し、以て実践教育に資するために乗船研修を行うものとした。

また、練習船における学生・生徒の実習状況を把握し、海員学校における座学授業と練習船による実習訓練との連続性及び連携の強化を図り、教育手法の向上に資することを目的に航海訓練所の練習船に教官を派遣するものとして設定した。

教官の教育手法の向上や生活指導に関する専門的知識・技能の向上を図るため、各校1名、8校で8名の研修を行うものとして設定した。

関係する教育機関及び海運業界と少なくとも年1回の開催を目途として、年2回以上の意見交換会を開催するものとして設定した。

中期計画に基づき、独立行政法人として所要の内部職員研修、外部研修機関依頼の研修を20名行うのものとして設定した。

実績値及び取組み

教官7名の研修を実施

取組み

ア、今年度から日本内航海運組合総連合会からの費用援助がなくなったことから、海員学校の自助努力で継続して実施し、教官3名の内航船乗船研修を実施した。

最新の内航船の運航に関して総合的に研修することができ、航海技術や荷役に関する実務教育に、十分に役立つものとなった。

イ．海員学校教官の航海訓練所練習船への乗船

平成15年度から練習船における学生、生徒の実習状況を把握し、海員学校における座学教育と練習船における実習訓練との連続性及び連携の強化を図り、海員学校における教育手法の向上に資することを目的に、海員学校実習生の乗船・転船時期に合わせ、10日間程度海員学校教官4名を航海訓練所の協力を得て練習船に派遣した。

【資料17 平成16年度内航船乗船研修実績】

教官21名の研修を実施

取組み

ア．普通科教官研修 10名

各海上技術学校の普通科教官が、海員学校教官として自覚と識見を高め指導力の向上を図ることを目的とした研修を実施した。

同時に、生徒指導の技能向上を図るため、静岡県総合教育センターの講師によるカウンセリング技術研修も実施した。

イ．機関シミュレータ研修 11名

機関シミュレータ操作の技術的向上を図るとともに、現在運用上の問題点の解決を図ることを目的として、機関科教官による研修を実施した。

意見交換会を8回実施

取組み

- ・国土交通省海事局船員政策課及び船員教育関係独立行政法人定期連絡会議（2回）
- ・国土交通省海事局船員政策課船員教育室主催平成16年度船員教育機関連絡会議
- ・海員学校・航海訓練所連絡会議（2回）
- ・海上技術学校・海技大学校連絡会議
- ・日本内航海運組合総連合会との意見交換会（2回）

23名の研修を実施

取組み

内部研修	ファースト・ステップ研修（初任者研修）	14名
	新管理者研修	2名
	新採用職員研修	1名

外部研修	国土交通省 国土交通大学校 柏研修センター	
	中堅係員（期）研修	1名
	中堅係長（期）研修	2名
	専門課程行政広報・情報公開研修	1名
	独立行政法人会計事務研修	1名
	中堅係長（期）研修	1名

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）

独立行政法人海員学校法第10条第2号に基づき、教育修了者が海事産業へ円滑に就職し、その知識・技術を活かせるよう、組織的に就職相談、就職指導等を推進する。

また、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るため、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図る。さらに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。

（中期計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討する。

会社訪問や会社説明会等の充実を図る。

（年度計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するために会議を開催する。

ITを利用し教務部を主体として一元管理を行う船員職業紹介事業体制等の整備を図る。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

年度計画における目標設定の考え方

将来にわたり海上就職を促進し、定着率の向上を図るためには、学校と事業者が連携して職業指導にあたる体制を整備することが必要であることから、関係業界と就職懇談会を開催するものとして設定した。

平成17年度からの無料船員職業紹介事業の開始に向け、ITを利用し求人に関する情報を学生・生徒に提供する体制について、前年度に引き続き検討するものとして設定した。

会社訪問や会社説明会が、求人の開拓とともに、会社の状況を知り就職率の向上と就職後のミスマッチの防止に寄与することから、これらを積極的に行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

日本内航海運組合総連合会と学生・生徒の海上就職促進に関する意見交換会を2回実施した。

次年度以降の見通し

同意見交換会を次年度以降も継続して実施する。

取組み

平成17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向け、求人就職活動業務の効率化を図り、学生・生徒等への情報の提示及び就職指導の一助とすることを目的とする海員学校就職情報ネットワークの構築について、内部検討会を立ち上げ検討した。

次年度以降の見通し

次年度以降、ITを利用した就職情報システムを立ち上げ、船員職業紹介事業体制の整備を図る。

取組み

会社訪問や会社説明会を次のとおり実施した。

ア．専修科（2校）

- ・会社訪問 9回 延べ 115社
- ・会社説明会等 6回

イ．本科（6校）

- ・会社訪問 54回 延べ 366社
- ・会社説明会等 24回

ウ．司ちゅう・事務科

- ・会社訪問 3回 延べ 40社
- ・会社説明会等 1回

ただし、専修科の清水海上技術短期大学校と重複している。

【資料18 会社訪問・会社説明会の実績】

次年度以降の見通し

会社訪問や会社説明会の開催を引き続き促進する。

なお、ITを利用した就職情報システムを立ち上げ、無料船員職業紹介事業体制の整備を図ることについて検討することになっている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」)

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を図る。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を図る。

(年度計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」)

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

年度計画における目標設定の考え方

海員学校の業務の一環として、船員教育機関等の要請に応じて研修員受入れ及び専門家の派遣を行うものとして設定した。

海員学校の職員の知見を活用し社会に貢献するため、関係する委員会等の要請に応じて委員等の職員派遣を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

ア．教育実習生の受入

東京海洋大学から1名の実習生を、小樽海上技術学校で受け入れ、2週間の教育実習を実施した。

イ．水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員調理技術研修会の実施

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、水産・海洋系高等学校実習船の司ちゅう部職員を対象とした調理技術研修会を昨年度に引き続き、清水海上技術短期大学を会場に開催した。清水海上技術短期大学の司ちゅう・事務科教官による調理実習及び船内衛生、食品取扱いの講習を行った。

次年度以降の見通し

教育実習生の受入は、要請に応じて引き続き実施し、司厨部職員調理技術研修会は継続的に実施する予定である。また、国内外からの海員学校業務に合致した技術移転要請に対しては積極的に対応する。

取組み

要請があったものについては、積極的に実施した。

16年度は、次の委員会等の委員に就任した。

- 1名 国土交通省海事局主催
内航海運の供食のあり方に関する検討会
- 1名 国土交通省海事局主催
内航船乗組み制度検討会 部門間兼務検討会
- 1名 館山市主催 観光立市プロジェクトチーム
- 1名 館山市主催 たてやま海まちフェスタ実行委員会
- 1名 宮古市主催 宮古港海事振興会
- 1名 宮古市主催 宮古港津波対策懇話会
- 1名 財団法人 日本海技協会 船舶料理士試験委員会
- 1名 静岡県集団給食協会 清水支部役員会

次年度以降の見通し

16年度実績の各委員会等の委員は、17年度も継続されるものについては引き続き就任する予定である。また、新たに要請があった場合は、積極的に職員派遣を行う方針である。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）

同上

（中期計画 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催する。

（年度計画における目標値 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

年度計画における目標値設定の考え方

海員学校の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や学校の施設・設備の公開等を積極的に行うものとして設定した。

実績値及び取組み

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、多様な活動を実施した。

取組み

ア．学校の施設・設備を活用した取組み

地方自治体等が主催するマリンフェスタ等の各種行事に積極的に参加、校内練習船や舟艇を活用した体験乗船等学校の施設・設備を活用した種々の取組みを行った。

イ．生徒等に対する活動

小学校や中学校等の依頼を受け、「総合的な学習の時間」や「校外体験学習」等において、生徒に対する船舶を活用した体験学習や講演会を実施した。

ウ．地域社会に対する活動

祭りやスポーツ大会等の地域社会の行事に参加、市民とのふれあいを通じて学校の広報に貢献した。

エ．ボランティア活動

独居老人や身体障害者のための昼食会（ふれあい昼食会）を企画したほか、学校近隣の海浜や道路の清掃作業、老人会活動の援助、献血等積極的にボランティア活動を実施した。

オ．体験入学

各学校において、学生・生徒募集を目的に体験入学を2～3回実施した。学生・

生徒のほか、多数の保護者や先生も来校、校内練習船による体験乗船や船舶関係の施設、設備教材等の見学やロープワーク等の体験実習を通じて、海事思想の普及活動の一助ともなった。

【資料 19 海事思想普及 / 学校の広報に関する活動】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

4 財務内容の改善に関する事項

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(1) 自己収入の確保

学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(1) 自己収入の確保

自己収入の確保のため、平成16年度当初に授業料50%アップの改定を行う。
また、卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を行う。

年度計画における目標値設定の考え方

自己収入の確保を図るため、16年度当初に授業料改定を行うものとして設定した。
また、15年度から開始した卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を継続して実施するものとして設定した。

実績値及び取組み

取組み

16年度当初から授業料を年額36,000円とした。
卒業生に対する各種証明書の発行手数料の徴収を継続して実施し、今年度においては13万円の自己収入を確保した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善)

同上

(中期計画 3-(2)「予算」

3-(3)「平成13年度～平成17年度収支計画」

3-(4)「平成13年度～平成17年度資金計画」)

(年度計画による目標値

3-(2)「期間中の予算計画(人件費の見積りを含む)」

3-(3)「期間中の収支計画」

3-(4)「期間中の資金計画」)

(実績値)

1、予算

区 別	中期計画 予算 金額(百万円)	年度計画 期間中の予算計画 金額(百万円)	実績額 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	9,421	1,835	1,974
施設整備費補助金	790	213	213
業務収入	144	39	35
計	10,355	2,087	2,222
支出			
業務経費	1,548	310	394
施設整備費	790	213	179
人件費	6,967	1,355	1,388
一般管理費	1,050	209	100
計	10,355	2,087	2,061
	[人件費の見積り] 期間中総額5,562 百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額1,060 百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額1,083 百万円を支出した。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

2、収支計画

区 別	中期計画	年度計画	実績額
	平成13年度～平成17年度収支計画 金額(百万円)	期間中の収支計画 金額(百万円)	
費用の部	9,681	1,897	2,277
経常費用	9,681	1,897	1,876
業務費	5,625	1,103	1,157
一般管理費	3,940	771	599
減価償却費	116	23	120
財務費用	0	0	6
臨時損失	0	0	395
収益の部	9,681	1,897	1,882
運営費交付金収益	9,421	1,835	1,777
施設費収益	0	0	33
業務収入	144	39	35
資産見返負債戻入	116	23	37
資産見返物品受贈額戻入	116	23	37
臨時利益	0	0	0
純利益	0	0	395
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	395

3、資金計画

区 別	中期計画	年度計画	実績額
	平成13年度～平成17年度資金計画 金額(百万円)	期間中の資金計画 金額(百万円)	
資金支出	10,355	2,087	1,930
業務活動による支出	9,565	2,000	1,789
投資活動による支出	790	200	57
財務活動による支出	0	0	84
資金収入	10,355	2,200	2,024
業務活動による収入	9,565	1,874	1,870
運営費交付金による収入	9,421	1,835	1,835
業務収入	144	39	35
投資活動による収入	790	213	154
施設費補助金による収入	790	213	154

年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算

- ・運営交付金は、算定ルールに基づき算定した。
- ・施設整備費等補助金は、清水校耐震改修工事費である。
- ・業務収入は、授業料収入及び雑収入である。

2. 収支計画

- ・予算計画に従い収支計画を算定した。
- ・業務経費及び一般管理費に按分した人件費を含めた。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された資産の減価償却費を計上した。
- ・運営費交付金の収益は費用進行型とした。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された資産の減価償却費相当額を計上した。

3. 資金計画

- ・年度予算計画に従い算定した。
- ・投資活動による支出は清水校耐震改修工事費である。

実績値及び取組み

1. 予算

・業務経費及び一般管理費

予算では、一般管理費で算定していた光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより業務経費が発生し、一般管理費から業務経費に振替えた。

・施設整備費等補助金

清水校の耐震改修工事費である。

・人件費

非常勤職員の賃金を一般管理費で予算算定していたが、人件費に組替えた。

2. 収支計画

・業務経費及び一般管理費

一般管理費予算の光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより、業務費が増加した。

・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

・財務費用は、教材リース支払い利息である。

3. 資金計画

・投資活動による支出は、清水校の耐震改修工事などである。

・財務活動による支出は、教材リース債務の返済による。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 4「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

(年度計画 4「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費2月分を想定する。

実績値及び取組み

短期借入金の実績なし。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

本科・専修科の再編の一環として沖縄校を廃校とする。

このため、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

沖縄校建物、工作物及び船舶

(年度計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

なし

年度計画における目標値設定の考え方

なし

実績値及び取組み

なし

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 6「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

(年度計画 6「剰余金の使途」)

(記載なし)

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

5 その他業務運営に関する重要事項

(中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

(1) 施設・設備の整備

学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

(1) 「施設・整備に関する計画」

養成目的を効率的に達成するために、期間中総額7.45億円規模の施設の整備を図る。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
教育施設整備費		独立行政法人海員学校施設整備費補助金
波方校本館棟他芸予地 震災害復旧工事	4 0	
波方校技業棟新営工事	4 0 1	
清水校耐震改修工事	2 1 3	
波方校プール新営工事	9 1	

(年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

(1) 施設・設備に関する計画

耐震診断の結果、緊急性が高い清水校学生寮他耐震改修工事を実施するとともに、清水校本館耐震改修工事についても具体的な計画を策定する。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額10百万円規模の教育機材の整備を図る。

年度計画における目標(値)設定の考え方

耐震診断の結果、緊急性の高い清水校学生寮他耐震改修工事について、平成16年度内に完成する予定で設定した。

また、清水校本館耐震改修工事についても具体的な計画を策定するものとして設定した。

教育機材としてカッターの整備として、海員学校教育上重要なカッターの整備を行うものとして設定した。

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・清水校耐震改修工事について、中部地方整備局と受託工事契約を締結し、16年度に学生寮及び付属棟の工事を実施した。
- ・清水校の本館耐震改修工事についても、整備計画を作成し、平成17年度に予算化され、工事を行うこととしている。
- ・教育機材としてカッターを整備した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

(2) 人事に関する計画

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

(中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営」)

(2) 人事に関する計画

方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員の抑制を図る。

人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の91%とする。

(年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の97%とする。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画中の常勤職員数を期首155名から期末141名に抑制を図る。この計画に従い16年度は4名の人員を抑制し、指標97%を設定した。

実績値及び取組み

職員の適正な配置を図るため、教務部職員の清水校教諭併任を解除し、教務部組織の強化を図った。

年度末の常勤職員数を年度当初の97%とした。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

第2章 自主改善努力評価のための報告

平成16年度の新たな取り組み

1. 求人就職活動の一元化

従来各学校毎に行っていた求人・就職活動について、本部と学校の役割分担を定め、本部教務部による求人就職活動を試行した。教務部では、京浜、中京及び関西地区の内航三団体に加盟している船会社を中心に、長距離フェリー協会及び港湾タグ事業協会に加盟する船会社等に求人依頼をするとともに会社訪問を行った。

各校においては、主として学校の所在地近隣の会社中心に求人依頼と会社訪問を行った。本部又は各校に求人があった場合、その情報は教務部に一旦集約した後、各学校へ提供するとともに、教務部は会社と各学校の間に入り調整連絡等の業務を行うこととした。

なお、平成17年度からの無料船員職業紹介事業開始に向けて規程の整備等必要な作業に着手した。

2 - 1 機関室教育システムの導入

授業アンケートの結果、機関関係の授業において、教科書の図面や板書だけでは機関室全体の構成や機器の作動状況等が理解しにくいこと、また、視聴覚教材を活用した理解しやすい授業を求める声が多いことから、学生・生徒の要望に応え、より効果的に学習できる視覚教材として、視覚教育及び訓練システム(I E M - V E N U S) とディーゼルエンジン燃焼シミュレータ(C O M L E X - K) の2本のソフトを組み込んだパソコンを全校に導入した。

(1) 視覚教育及び訓練システム(I E M - V E N U S)

視覚教育及び訓練システムは、機関士として必要な知識技術である機関室内の機器及び諸配管系統図を含む機関室の構造/原理/系統等が立体的かつ動きを伴って示される。機関設備とともに日常の業務遂行に必要な執務一般の学習も、解説をまじえて視覚的に理解できるものである。

さらに、内容は、四級海技士国家試験の口述試験問題を解析して、それらに解答できる程度となっている。

(2) ディーゼルエンジン燃焼シミュレータ(C O M L E X - K)

ディーゼルエンジン燃焼シミュレータは、2サイクル及び4サイクルの各種エンジンについて、シリンダ内の燃焼状況をグラフィック化し、動画で表示する画面と筒内圧力を示すインジケータ線図を用いて、変更可能な運転パラメータを入力しエンジン出力性能及び排気ガス成分の計算を行わせるもので、運転パラメータの変化がエンジン出力にどのような影響を及ぼすかを学習できるものである。

このシミュレータを利用することで次のような効果がある。

教室内でディーゼルエンジンの性能が容易に理解可能であること

運転性能特性図の読解力を容易に体得可能であること
ディーゼルエンジンの操作に関して深い理解が得られること
中速から低速まで各種エンジンの操作に関する知識の取得が可能であること

2 - 2 液晶プロジェクターの導入

学生・生徒の授業に対する理解度の向上のため、上記機関室教育システムとともに、全校にプロジェクター、スクリーン、ポインター等一式を導入した。

プロジェクターについては、学生からの視聴覚教材を多く使用し、理解しやすい授業を行って欲しいという授業アンケートの感想に応えるものである。

持ち運び式プロジェクター及びビジュアル・プレゼンターも同時に導入し、上記機関室教育システムと合わせて、授業を受ける学生・生徒の全員が同時に学習できるようにするとともに、授業だけでなく各種講演、各種会議、体験入学などで広く活用できるものとなった。

3 . 小型船舶教習所教員の自主養成

海員学校は、平成6年度から四級小型船舶操縦士第一種養成施設として、小型船舶操縦士の養成を開始した。このため、小型船舶操縦士養成施設の教員としての資格取得及び教員の要件を維持するため、学科、実技の教員の講習については外部団体の講習を受講してきた。

平成16年度に小型船舶教習所が登録制度に変更されたのに伴い、教習所教員の研修についても基準が変更されたことから、教員養成講習実施規程の整備、国土交通省海事局海技資格課への講習計画及び修了報告の提出、講習修了証明書の発行等、小型船舶教習所教員講習に関する事務を本部教務部で行うこととした。

16年度は、館山校を会場として、海員学校の教官を講師として選任し、学科教員初任講習及び実技教員初任講習を3回開催、23名が受講した。自主養成により、多数の教官が教員資格を取得、海上実習時の教官配置等時間割の編成において、より効率的な運用が可能となり、また、今まで支払っていた講習料を節約することができた。

4 . 海員学校と航海訓練所との教育活動等の連携

海員学校と航海訓練所との教育活動における連携として、以前から行われている年1回の連絡会議がある。平成16年度は、この会議をきっかけとして2つの新しい活動が生まれた。

(1) 意見交換会の実施

学生・生徒と直に接している実務者レベルで意見交換を開催した。

内容は、海員学校の授業内容と航海訓練所の実習内容について、双方が説明し、即戦力化に向けた教育手法の内容について意見交換を行うもので、今後それぞれの授業に反映させるものとした。

今回は練習船隊から教官の参加できなかったことから、開催日を工夫して、今後も引き続き、実務者レベルでの意見交換会を開催することとなった。

(2) 練習船による海員学校パンフレットの配布

16年度の連絡会議における承合事項をもとに、海員学校のPRと募集活動のため、学校のパンフレットを練習船の寄港地における一般公開時に配布してもらうことが合意された。

下半期に延べ11港で2,450部配布予定であったが、海王丸の台風23号による事故のため、同船の一般公開の予定がキャンセルとなり、延べ6港で1,600部のパンフレットが一般市民の手に渡されることとなり、海員学校の存在を広く知られることとなった。

継続して実施している項目

1. 海技大学校練習船による体験乗船学習の実施

「体験乗船学習」は、夏季休暇中を利用し、学生の学習意欲を喚起するとともに、即戦力の強化に資することを目的に16年度も引き続き実施した。学習内容は、普段の学習で体験できない瀬戸内海における海上交通安全の適用される航路での実習を、1単位(35時間)程度集中的に行うものである。この実習により船舶輻輳海域や狭水道における操船方法を習得させ、その成果が認められた者に対して1単位を付与した。

15年度は、清水校の学生のみでの参加であったが、16年度は波方校の学生も参加した。

2. 内部評価制度

平成15年改定した内部評価の実施体制に基づき、評価委員会を開催した。

3. スクール・レビューの実施

平成16年度は、独立行政法人海員学校スクール・レビュー実施規程に基づき、唐津海上技術学校、口之津海上技術学校、沖縄海上技術学校、清水海上技術短期大学校について点検した。点検結果は良好であり、点検結果は、内部評価委員会委員長に報告するとともに、当該校に通知した。

4. 「船員共育21」の発刊

平成13年度に創刊した海員学校の機関誌「船員共育21」は、後援会の統合により、16年度は、(財)船員教育振興協会の情報誌として海員学校が主体となり、海技大学校及び航海訓練所を含めた三独立行政法人を網羅したものとして発刊した。

5. 水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会の実施

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、平成16年度に第3回水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会(3日間)を、清水海上技術短期大学校を会場に開催した。

6. 補講等の充実により上級海技従事者国家試験に合格

四級海技士国家試験合格率向上のための補講等の充実、強化とともに、放課後等に上級の海技従事者国家試験受験希望者に対する補講等も積極的に実施した。

専修科	試験の種類	合格者数
	三級海技士（航海）筆記試験	49
	三級海技士（機関）筆記試験	7
	二級海技士（航海）筆記試験	7
	二級海技士（機関）筆記試験	2
本科		
	三級海技士（航海）筆記試験	7
	三級海技士（機関）筆記試験	3

各学校毎の取組み

中期計画や年度計画に明示されていないものの、教育業務や教育の手法・システムの改善、予算の節約等に向けた多様な取組みがなされた。詳細については、資料5-2「内部評価のための報告書」に記載している。

1. 各学校での取組みが全校に普及している取組み

本科校全学年を対象とした校内実力テストの実施

平成15年度に館山校及び口之津校で実施した校内実力テストが内部評価委員会で高い評価を受けたことから、他の学校でも実施するよう促した。1年時の専門科目の学習内容を中心とした実力テストで、1年生の授業進度に合わせた問題を段階的に出題するものである。2,3年生については復習による知識の定着、1年生については勉強意欲のさらなる向上を図ったものである。学校全体の学習意欲の向上にもつながり、更に全校に拡大し実施する。（館山校5回、口之津校1回、宮古校2回、唐津校で6回で実施）

本科校における学校祭の実施

学校祭において、生徒に主体性を持って地域住民に対する宣伝及び協力依頼等を行わせると同時に、各学年ごとのテーマに沿った共同制作の過程やイベント行事に参加させ、学校生活の活性化を図った。（小樽校、館山校、口之津校で実施）

2. 平成16年度に新たに取組んだ活動状況

啓蒙活動（小樽海上技術学校）

小樽市内の高校生による覚醒剤使用が発覚し大きな社会問題となっていることから、本校の生徒にも啓蒙を図るため、小樽警察署による「若者の薬物乱用と犯罪」についての講演をしていただいた。豊富な現場経験に基づく警察官の話は、真に迫るものがあり生徒にとって非常に効果があった。

生徒が学校に納める経費に対する取組み（宮古海上技術学校）

低所得家庭が多く、授業料、生徒諸経費の滞納が重大な問題であったが、生徒本

人にとっては辛いことでもあるので、できるだけ滞納をなくすよう、指導課長、担任、事務官が一体となって保護者への文書や電話連絡、さらには家庭訪問も繰り返す体制を固め、わずかながら成果をあげた。

また、滞納者が多い反面、生徒諸経費の総額が下がることなく維持されてきたため、同経費のあり方を検討し、次年度から次のように取り組むこととした。これにより、新たに要する航海訓練所練習船実習にかかる経費の積み立てを含めても、納入額全体は減少することになった。

- ・ 毎学年行われていた宿泊を伴う遠足を1, 2学年については廃止する。
- ・ 外部業者によって行われてきた年度末のワックスがけ等の掃除を一部困難な場所を除き、生徒と職員で行う。

生徒相談員の配置（館山海上技術学校）

生徒の精神的な悩みに適切に対応できるよう、また、教官とは別の観点から生徒の相談に応じることができる専門的な知識を持つ相談員を週2回程度配置し、生徒との交流を図りながら、カウンセリングを行った。

地元新聞への海事関連記事の投稿（館山海上技術学校）

本校教官が、地元新聞に記事の投稿等を行い、海事思想の普及及び本校のPRに役立てた。今年度は6回の特集記事、2回の投稿記事が大きく掲載された。

寮当直2名体制（口之津海上技術学校）

女子寮管理の徹底、生徒の生活指導、学習指導等を考慮し、試行的に月1～2回程度、女子寮（新館）当直に入直した。

本館機械当直の入・切操作、休日における宅急便・来校者への対応、電話設備、当直設備等入直に係わる多くの問題が明らかになった。ただし、生徒指導上では入直の有効性が認められたところであり、今後問題点等の解決に向けて検討を開始していきたい。

小型艇の操船研修会の実施（清水海上技術短期大学校）

小型艇の操船研修会を2回実施し、操船技術の一層の向上を図った。また、互いに操船法を点検したり、評価しあうことにより、学生に対する教習方法の改善に役立った。

3. 効果

学校における様々な活動の結果、次のような効果が得られた。

- ・ 学校の職員、生徒の努力による経費の削減
- ・ 学校の業務の効率化の推進
- ・ 教官の教育の手法の改善、知識・技能の向上
- ・ 教育、学習環境の整備の促進
- ・ 生徒の学習意欲の増進及び学力の向上
- ・ 取組み結果の他校への波及